



5 連続敬遠、その作戦は正しかったのか…?

あれから 20 年がたったと。あの試合、甲子園の強豪チームの対戦 星稜対明德。

なんと当時から怪物と言われた松井秀喜選手（星稜）に対し打席に立つたびに敬遠、打たせないのだ。ランナーがいないにもかかわらず…。

私はこのアンフェアな試合運びに憤慨し失望した。「高校生らしくないぞ」、「そんなにまでして勝ちたいのか」、「スポーツマンシップにも劣る」…世論は二分された。

野球はルール。ルールに反しなければ責められない。許される。良いではないか。こんな意見もたくさんあった。

最近になってテレビ番組等で当時の関係者の真相が紹介されることがある。

松井選手本人は試合後から何も語らなかったが、番組では関係者の試合後の苦労が紹介された。敬遠のあと打つことができなかった5番バッター、明徳の投手…彼等のその後の人生に多大な影響を与えた試合となった。あの作戦は正しかったのだろうか…。

当たり前「人間教育が技術をも育てる」

近年気になることがある。

「法律に書いてないなら罪にならない。罪にならなければ何をやっても良い。」こんな風潮がある。

法律以前にやることはないのか。ルール以前に守るべきことはないのか。

私たちが高校野球に感動をおぼえるのはむしろルールを超えた選手の泥まみれの姿だ。

今、高校野球では「野球選手の前に人としてりっぱな人間になる」を置いていると聞く。

挨拶をキチンとする、はきものを揃える、規則正しい生活をする、弱い人を助ける。

みんな当たり前のことかもしれない。でもこれを徹底的にしこまれる。野球の前に「人間教育」。

実は不思議なことにこれらを徹底していくと技術も伴って向上していくというのだ。

わたしは、これは納得できるところでもあります。合点がいきます。

技術だけ向上した選手のその後の挫折は枚挙にいとまがない。主な原因は慢心であろう。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大が始まります

平成 28 年 10 月 1 日から、「特定適用事業所」に勤務する「短時間労働者」は、新たに厚生年金保険等の適用対象となります。短時間労働者が厚生年金保険等の適用対象者となると、将来、基礎年金に加え、報酬比例の厚生年金を受け取ることができるようになるなど、所得保障が手厚くなることが見込まれます。

●特定適用事業所とは・・・

同一事業主の適用事業所(※)の厚生年金保険の被保険者数の合計が、
1 年で 6 ヶ月以上、**500 人を超える**ことが見込まれる事業所。

※支店、店舗、工場などがいくつかある場合でも法人番号が同じ事業所
は同一事業主の適用事業所となります。



●短時間労働者とは・・・

勤務時間・勤務日数が常時雇用者の 4 分の 3 未満で、下記①～④の全てに該当する方。

① 週の所定労働時間が **20 時間以上**であること。

- ・所定労働時間とは、就業規則、雇用契約書等により、通常の週に勤務すべき時間をいいます。
- ・所定労働時間が週単位で定まっておらず、1 ヶ月単位や 1 年単位で定められている場合は、1 ヶ月や 1 年の所定労働時間を週単位の労働時間に換算して計算します。

② 雇用期間が **1 年以上**見込まれること。

- ・期間の定めがなく雇用される場合や、雇用期間が 1 年未満であっても雇用契約書に契約が更新される可能性がある旨が明示されている場合等も対象となります。
- ・法施行日(平成 28 年 10 月 1 日)より前から雇用されている方は、法施行日から起算して 1 年以上見込まれるか否かで判定します。
- ・契約更新等により新たに 1 年以上の雇用が見込まれることとなった場合は、その時点から被保険者となります。

③ 週給、日給、時間給を月額に換算した所定内賃金の月額が **8.8 万円以上**であること。

- ・臨時に支払われる結婚手当や賞与、時間外・休日・深夜の割増賃金、最低賃金法で算入されない通勤手当や家族手当等は除いた額になります(ただし、資格取得届や算定基礎届における報酬月額の届出にあたっては、一般の被保険者と同様に、割増賃金・通勤手当等は含めて届け出をします)。

④ 学生でないこと。

- ・大学、高校、専修学校等に在学する生徒や学生は適用対象外です。

今月の格言

えいせいりょうびょうかなら ほう かな よう
「衛生療病必ず法に適うを要す」

人間は精神と肉体から成り立っています。健康を維持し、病気を予防し、また病気を治すためには、精神と肉体の両方を自然の法則(自我に満ちた心を改めること・暴飲暴食・偏食をしないこと)に適合させるように心がけることが大切です。さわやか土曜塾では皆様のご参加をお待ちしております。

9 月の予定 日時 : 9 月 10 日(土) 10:00～11:30 / 場所 : 辻堂図書館 / 会費 : 500 円

※8 月はお休みとさせていただきます。

8月のセミナーご案内

いまさら聞けない

ふるさと納税

講師 宇久田進治税理士事務所 CFP® 志村 智江

日時：平成28年8月10日(水) 午後6時00分
(午後5時30分より受付開始)

場所：藤沢法人会館2階会議室

会費：藤沢法人会会員・賛助会員 無料
／ 非会員 500円

申込：8月1日(月)までにTELでお申し込みください。
(TEL 0466-22-6444 藤沢法人会青年部事務局)



モラロジー生涯学習セミナー 子どもと共に育ち合う家族

講師 公益財団法人 モラロジー研究所社会教育講師 田中 総司

日時：平成28年8月27日(土) 午後1時30分～4時30分
(午後1時00分より受付開始)

場所：藤沢商工会館ミナパーク5階

参加費：1,000円 テキスト『心新たに生きる』

※テキストをお持ちの方は持参ください。

申込：藤沢モラロジー事務所 TEL0466-53-6677 までご連絡ください。
申込書をお送りします。



読書の時間



オートメーション・バカ

先端技術がわたしたちに行っていること
ニコラス・G・カー 著 篠儀直子 訳/青土社

人工知能は、核兵器が広がっていったように、また利益追求のために開発は止まりそうにありません。私たちはその恩恵を受けていますが、この本は、この自動化の真ん中で受ける影響を人がきちんと認識していないことが恐ろしいですよ、と言っています。実験結果や、事象の紹介がたくさん載っています。

漠然としていた危機感がはっきりとしました。

産業革命で機会が導入され重労働から解放されました。コンピューターが普及して、単純な作業から開放されました。人工知能のおかげで、深く考えたり覚えたりする必要がなくなって…。便利だからといって何でも任せてしまうと、どんどん人間の能力は無くなります。自動化して浮いた労力や時間を何に使っていますか。(小畑)



夏期休業のご案内

誠に勝手ながら、宇久田進治事務所及び(株)経営センターグロウでは、8月11日(木)から8月16日(火)までを夏期休業期間とさせていただきます。皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承の程宜しくお願いいたします。

い&GROW とらい&GROW とらい&GROW とらい&GROW とらい&GROW とらい&GROW とらい&GROW とらい&GROW



みなさま、初めまして。こんにちは。

7/1 から宇久田会計事務所に入所いたしました、**松下洋平**と申します。これからお世話になる身として、自己紹介の場を頂けることになりました。この場を借りてご挨拶も兼ねて自己紹介をさせていただきます。

簡単なプロフィールからですが、**茅ヶ崎出身の27歳**です。地元は茅ヶ崎ですが、2012年から2015年まで、宮崎県で仕事をしておりました。**趣味はバスケットボールと、波乗りと、料理**をすることです。(料理といっても自分用のツマミ程度ですが。)小さいころから「地元で根付いた仕事をして、地元のみなさんのお役にたたい。」という夢があり、その夢を実現するためのキャリアの一つとして、税務・会計に興味を持っておりました。実は2009年の夏に、大学生だった私はインターンシップで宇久田会計事務所にお世話になっており、その時のご縁もあり、この度入所をさせて頂くこととなりました。ただ、一度地元を離れたいという考えがあったことから、前職ではパソコンメーカーの法人営業をやっておりました。そのため、税務・会計に関する経験はまだ不足しております。現在は、事務所の先輩方にご指導頂きながら、お客様のお役に立てるスキルを身に付けようと、日々実務を通して勉強させていただいております。今後はまず、税務・会計業務に携わる者として、一人前のスキルを身に付けます。並行して、いまの私にできるところから、少しずつ皆様のお役にたてるように精進致します。未熟者ではございますが、**皆様どうぞよろしくお願い致します。**

*** **

北先生による「さわやか土曜塾」も早や12年

毎月第2土曜の午前中(10:00から11:30)辻堂図書館会議室でニューモラル勉強会をやっています。(※8月はお休みです。)

北 講師は小・中・高の教師を長年つとめられた実践派の先生で、学生時代 落研に籍を置いていたとかでユーモアに富んだ先生です。年齢(82歳)を感じさせない英検 漢字検定に挑戦中のシャープな先生でもあります。歌で始まる(文部省唱歌が多い)学習もユニークでリラックスさせてくれます。

内容は一言でいえば「よりよく生きるために・・・」家族 職場 ご近所・・・人間関係や日常生活の中のヒントを頂いています。「苦手な人との付き合い方」「ガンとの付き合い方」健康情報盛りだくさんです。参加人数もいつも15名前後で老若男女なごやかな仲間づくりです。**普段使わない脳細胞を刺激すること**確約します(参加費 資料代として500円)



発行・編集 宇久田進治税理士事務所/(株)経営センターグロウ

〒251-0042 藤沢市辻堂新町1-1-2 柿崎ビル6F

TEL 0466(36)0627

FAX 0466(33)4892

URL: <http://www.ukuta.net/>